

	(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原 因)	(調査期間)
1	松山遺跡 試掘調査(1)	築地2-2-3	310.48	宅地分譲	5/30
2	西原遺跡 試掘調査	西原1-33外	1738	共同住宅建設	6/15～6/24
3	松山遺跡 試掘調査(2)	築地1-2-4	559.17	共同住宅建設	6/24～7/1
4	長宮遺跡 試掘調査	西原2-5-1	314	心身障害者デイケア施設の建設	7/25～8/2
5	松山遺跡 試掘調査(3)	築地2-4-7	532.36	宅地分譲	8/3～8/12
6	ハケ遺跡 C 地区旧福田屋敷地内試掘調査	福岡3-2069-1の一部	54	市指定文化財の整備事業に係る庭園等の造成工事	6/10～1/31
7	川崎遺跡 試掘調査	川崎字台258外1筆	230	機材置場敷設	11/17～11/24
8	城山遺跡 試掘調査	福岡字天神廻226-1,-6	724	範囲確認調査	1/20～1/31
9	城山遺跡 第1次調査	福岡字天神廻226-6	330	分家住宅建設	2/20～3/7

第1図 遺跡位置図 (1/20000)

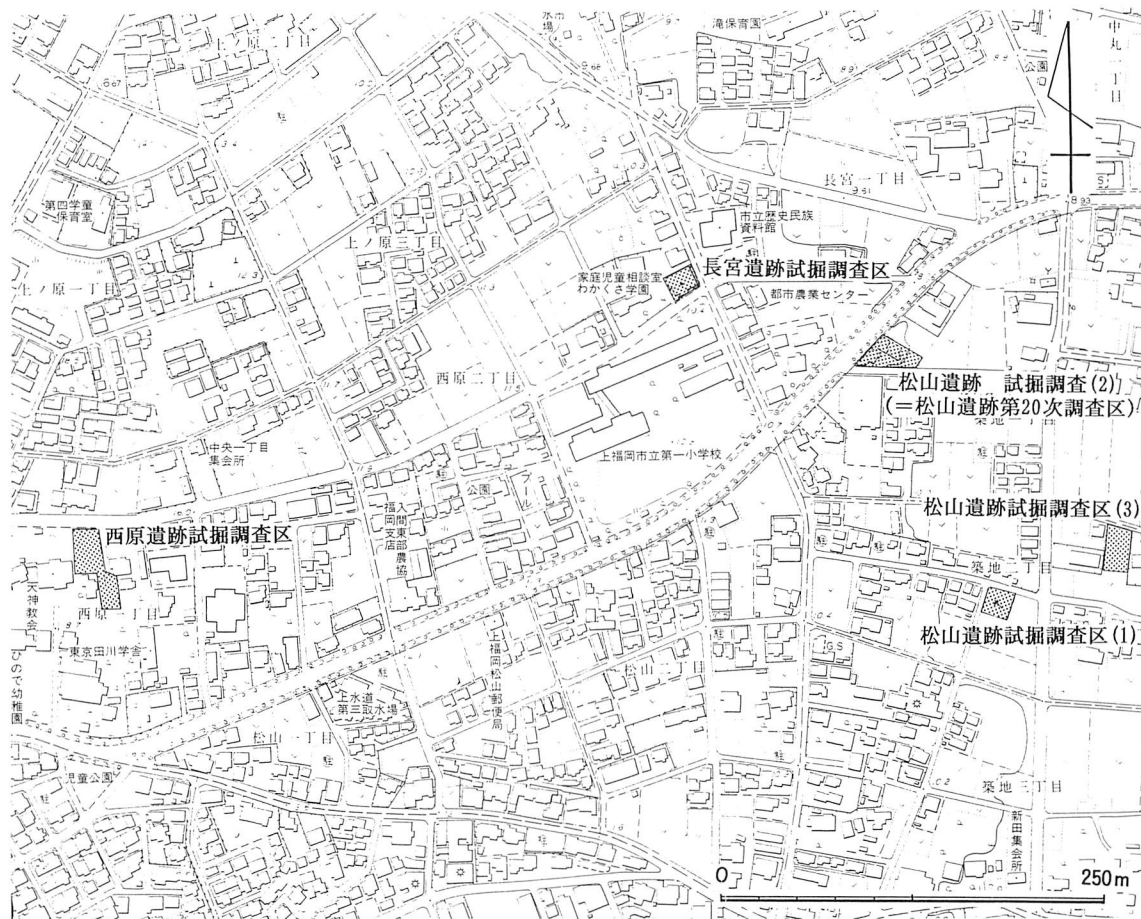
II 松山遺跡の試掘調査

松山遺跡は、標高10～11mの範囲の平坦な台地上にあって、南へ200m程で江川の小支谷があり、東へ400m程で標高7mの水田面に至る。昨年度までに、教育委員会が18次にわたる調査と遺跡調査会による調査及び試掘調査（遺構の確認されなかったもの）を14回行ってきた。その結果第1、第2、第3、第10、第11、第13、第15、第



松山遺跡試掘調査(1)作業風景（北東より）

16、第17、第18次調査にて通算12軒の竪穴住居跡を確認し、平成6（1994）年1月に遺跡調査会が調査したものを含めると合計14軒の竪穴住居跡を確認している。うち13軒が平安時代の住居跡で1軒が古墳時代末期～奈良時代ごろの住居跡である。また第12次調査にて平安時代の井戸跡1基、第14次調査で14～15世紀のものとおもわれる井戸跡1基を確認することができた。最近数年間の調査に

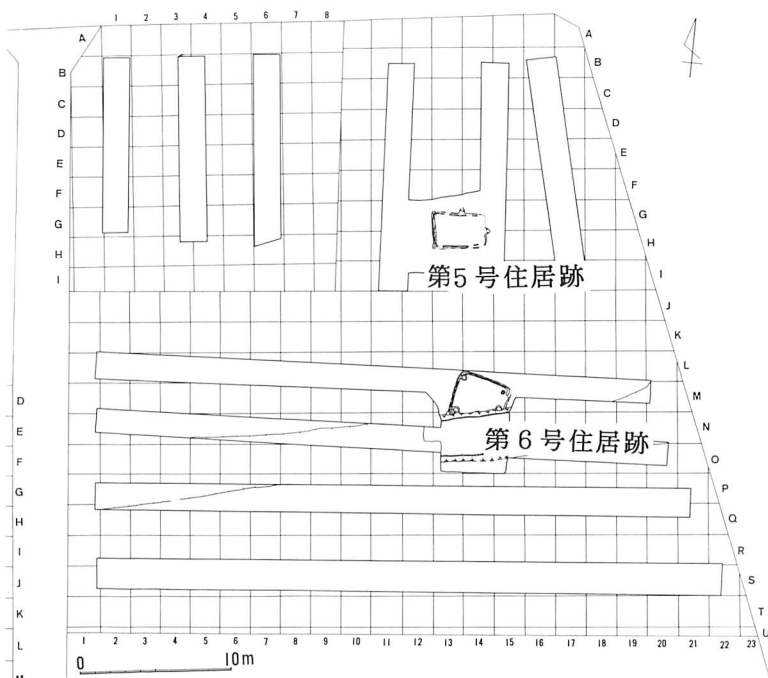


第2図 松山遺跡・長宮遺跡・西原遺跡試掘調査区位置図（1/5000）

よって遺跡の主体をなしているのは、8世紀中葉～9世紀中葉ごろの集落跡であって、1時期の住居は、ほんの数軒程度であったと推察される。平安時代以外の遺構については長宮遺跡の概ね並行する時期の遺構との関連を検討すべきと思われる。

●試掘調査(1)

本調査区は、平成3(1991)年9月に実施した試掘調査区(2)(=第10次調査区を含む)の逆L字型の内側部分に当たる。開



第3図 松山遺跡試掘調査区(1)全測図(1/500)

発担当業者より、遺構の有無について問い合わせがあったため、平安時代(9世紀中以降)の住居跡2軒の確認された第10次調査区の隣接地であって、竪穴住居等平安時代の遺構が存在する可能性があると回答した。その後、重機をだすから是非遺構の有無を確認してほしいという申し入れがあったため、5月30日に試掘調査を実施した。北側の道路に接する土地境界線を基準とし、2mグリッドを北西土地境界杭より西から東へむかって1～8区、北から南へA～I区と設定した。さらにそのグリッドを利用して第1区列、第3・4区列、第6区列へ計3本のトレンチを設定しトレンチ同士の間隔が1.5mになるようにした。重機にてトレンチ部分の表土を除去して、ローム面を人力にて精査した。ローム面までの標準土層は、表面から10cmは駐車場に使われるような砂利を多量に含み、ビンのものであるガラス片や、舗装用アスファルト片が散乱し混じっていた。もとビン置場であって舗装用されていたアスファルトを剥がしたためであろう。その下は粘性の強い黒褐色土層が厚さ10cmほどで、上の瓦礫の層と密接な関係があるものと思われる。3層目は、ロームブロックやローム粒子を多量に含む暗褐色土層で、厚さは20cm～30cmほどであって、計40～50cmでローム面に至る。攪乱された箇所が数箇所確認されたが、ごぼうによるものは比較的少なかった。遺構・遺物は一切確認出来なかったため、ただちに当日中に埋め戻しをおこない、器材を撤収し、試掘調査を終了した。

調査を終了した。

●試掘調査(2)

本調査区は、昭和58(1984)年4月に実施した第5次調査区の道路を挟んで北側に当たり、第5次調査では、遺構は確認できなかったものの、わずかな土師器片などを調査中採集している。そのため、遺構がその付近に存在する可能性も考えられた。平成6年6月24日、とりあえ松山遺跡試掘調査(2)作業風景(東より)

